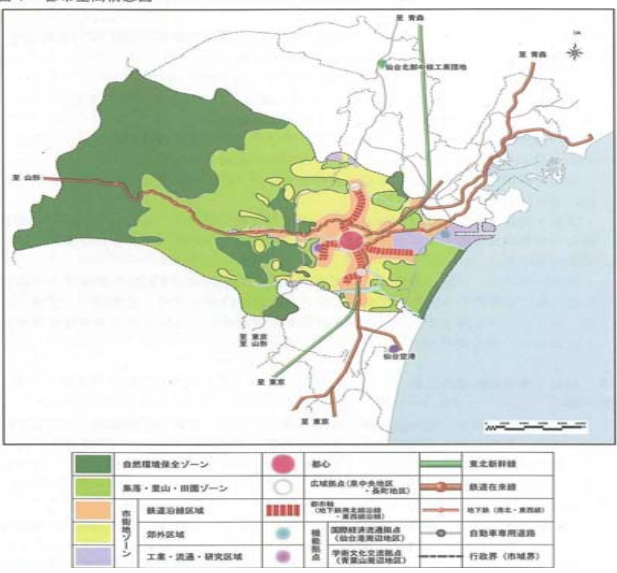
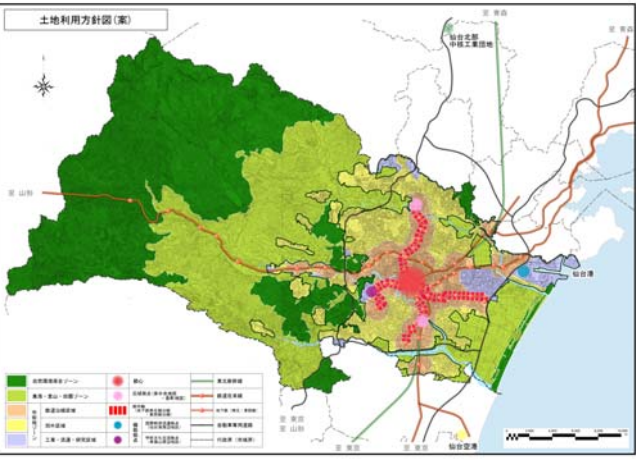
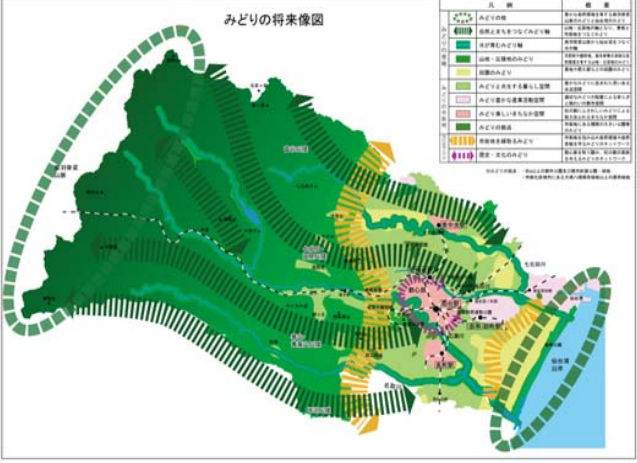
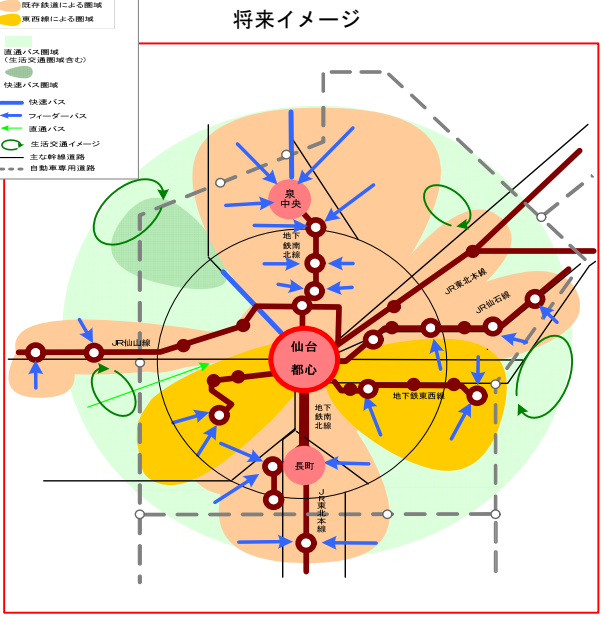


関連計画の概要

	仙台市基本構想・基本計画（中間案）	仙台市都市計画の方針（庁内資料）	仙台市緑の基本計画（第7回専門部会）	（仮称）せんだい都市交通プラン（案）
計画期間	基本構想 21世紀半ば 基本計画 平成23年度～平成32年度	都市像 21世紀半ば 平成23年度～平成32年度	平成23年度～平成32年度	平成22年度～平成32年度
目指すべき都市像	（基本構想） ひとが輝く杜の都 未来を育み創造する学びの都 支え合う健やかな共生の都 自然と調和し持続可能な潤いの都 東北を支え広く交流する活力の都	杜の都の自然環境と都市機能が調和した持続可能な潤いのある都市 ～活力を高め豊かさを享受できる魅力的で暮らしやすい都市づくり～	みどりを育み、みどりに育まれる 杜の都・仙台 ～みんなで進める百年の杜づくり～	方針1 公共交通をさらに便利にします 方針2 都心の交通環境をもっと快適にします 方針3 市民協働の取り組みで地域の足を確保します
都市像 将来イメージ				
方針・施策等	<p>【重点政策】</p> <p>(1) 学びを多様な活力の創造につなげる都市づくり (2) 少子高齢時代に支え合う社会づくり (3) 魅力的で暮らしやすい都市のデザイン (4) 成熟社会に豊かさを創り出す賑わい・活力づくり</p> <p>【経営方針】</p> <p>(1) きめ細かな地域政策の推進 (2) 未来を創る市民力の育成と新しい市民協働 (3) 公共施設の経営改革 (4) 地域の時代に対応した市役所の自己変革</p> <p>【分野別計画】 (市民の暮らし)</p> <p>(1) 健康で安全に安心して暮らせるまちづくり (2) 共に生き自立できる社会づくり (3) 子どもたちが健やかに育つまちづくり (4) 協働による地域づくり (5) 市民力を生かす育む学びの都づくり（都市の魅力）</p> <p>(1) 自然と調和する持続可能な環境都市づくり (2) 美しく緑豊かな都市空間づくり (3) 機能集約・地域再生型の市街地の形成 (4) 公共交通中心の利便性の高い交通体系の構築 (5) 地域を支える経済・活力づくり (6) 魅力を向上する都市力づくり</p>	<p>【方針と実施施策】</p> <p>(1) 基本的な方向1（土地利用） 自然と調和した、機能集約・地域再生型市街地の形成を図る ①都心の機能強化・拡充、②拠点の機能強化・充実、③都市構造の基軸となる都市軸の形成、④良好な市街地の形成、⑤郊外区域の地域再生、⑥自然環境の保全と継承</p> <p>(2) 基本的な方向2（交通） 公共交通を中心とした、利便性の高い総合交通体系の構築を図る ⑦鉄道を中心とした総合交通体系の構築、⑧便利で快適な交通環境の構築、⑨環境にやさしい交通手段への転換</p> <p>(3) 基本的な方向3（都市空間の質） 都市の美しさ・豊かさと、安全・安心を兼ね備えた都市空間の形成を図る ⑩安全で安心な都市空間の形成、⑪緑豊かで潤いある都市空間の形成、⑫風格ある都市景観の形成、⑬エネルギー負荷の少ない都市空間の形成</p> <p>(4) 基本的な方向4（市民協働） きめ細かなまちづくりを支援し、新たな市民協働の構築を図る ⑭きめ細かなまちづくりへの総合的な支援、⑮新しい市民協働の構築</p>	<p>【基本方針】</p> <p>基本方針Ⅰ：自然環境の保全 奥羽山脈から仙台湾、それらをつなぐ河川や丘陵地などのみどりの骨格を守り育みます</p> <p>基本方針Ⅱ：都市環境の再生 みどりによる潤いのある都市環境を再生します</p> <p>基本方針Ⅱ-1：生活環境の向上 より親しみやすく、より快適に、みどりの質を向上します</p> <p>基本方針Ⅱ-2：都市の魅力向上 杜の都にふさわしい魅力あるみどり豊かな都市空間をつくります</p> <p>基本方針Ⅱ-3：安全・安心の確保 宮城県沖地震などの災害から市民の安全を守り、誰もが安心して利用できるみどり空間を確保します</p> <p>基本方針Ⅲ：市民協働の推進 市民や事業者の主体的なみどりのまちづくりを応援します</p>	<p>【交通施策の方向性】</p> <p>(1) 鉄道を中心とした交通体系を構築します ・ 地下鉄東西線整備 ・ 鉄道と連携したバス路線への再編など</p> <p>(2) 利用しやすい交通サービスを提供します ・ 利用しやすい運賃の検討 ・ IC乗車券の導入など</p> <p>(3) 環境にやさしい交通手段への転換をすすめます ・ 自転車利用の推進 ・ 過度な自動車利用からの転換など</p> <p>(4) 都心の交通環境を改善します ・ 仙台駅東西の駅前広場の機能強化 ・ 仙台駅東西連絡自由通路の整備など</p> <p>(5) 安心して移動できる交通環境を整備します ・ 自転車利用の推進 ・ 歩行空間のバリアフリーの推進など</p> <p>(6) 市民協働により暮らしを支える地域の足を確保します ・ 路線バスの維持 ・ 市民協働による路線バス以外の生活交通の確保など</p>
策定予定	平成23年3月	平成23年3月	平成23年7月	平成22年11月

※上記内容は、今後、各審議会等における検討、市民意見の反映、庁内調整等により、変更になる場合があります。